

一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

※一般名とは・・・お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。

令和5年4月

医療法人 佐藤循環器科内科